

新IFRSへの移行準備開始 新基準書への保険会社の 準備状況



目次

まえがき	1
調査結果の概要	2
待機期間の終了	4
新たな課題	6
大きい影響、恩恵は様々	11
構造的な変化	13
ケーススタディ: 「言語」の違い	15
結語: 終わらない旅	16
連絡先	17

本レポートについて

2013年8月から9月にかけて、The Economist Intelligence Unitはデロイトの依頼により、国際財務報告基準（IFRS）の複雑な問題に対する保険会社の見解と、同基準の実施に向けた準備の進捗度を調査するため、グローバルな保険会社293社にアンケートを実施しました。

回答企業は、英国、フランス、ドイツ、スペイン、イタリア、スイス、オランダ、カナダ、米国、中国、韓国、日本から選出されました。保険会社は、正味収入保険料によって、50億ドル超（大規模な保険会社47社）、10億ドルから50億ドル（大企業60社）、5億ドルから10億ドル（63社）、5億ドル未満（115社）にグループ分けされました。

さらに、複数の保険会社のシニアエグゼクティブ7名に詳細にわたるインタビューを実施しました。いただいた時間と洞察に対して、次の方々に感謝申し上げます（敬称略）

Kenneth Anderson（Intact Financial Corporation財務担当バイスプレジデント兼資金部責任者）、
John Hele（メットライフエグゼクティブバイスプレジデント兼最高財務責任者）、
Susanne Kanngiesser博士（アリアンツグループ会計責任者）、
Nic Nicandrou（プルデンシャル最高財務責任者）、
Jean-Michel Pinton（CNP Assurancesグループアカウンティングオフィサー）、
Steve Roder（Manulife Financialシニアエグゼクティブバイスプレジデント兼最高財務責任者）、
Massimo Romano（ゼネラルグループ・グループ統合報告責任者）

本レポートはThe Economist Intelligence UnitのArthur Piperが執筆し、Monica Woodleyが編集を担当しました。

まえがき

2013年グローバルIFRS保険調査の結果を謹んで発表させていただきます。これは、新しい会計基準に対する300社近い保険会社の準備状況を国際的かつ独立して分析したものです。

国際会計基準審議会 (IASB) が保険契約の国際財務報告基準 (IFRS) の改訂公開草案に対するコメント募集をおこなっている間、Deloitteは国際的に事業展開している保険会社の300名近いシニアエグゼクティブを調査し、新しい会計基準に対する保険会社の準備状況について「業界側の意見」を調査することをThe Economist Intelligence Unit (EIU) に依頼しました。

18ヶ月前にEIUがDeloitteのために実施した前回の調査と比べ、今回の調査では、保険契約および金融商品に対する新基準書の適用への準備状況に大きな変化がみられました。多くの保険会社ではその準備をすでに始めており、社内リソースを活用し、新基準書の影響度調査を実施し、IFRS導入のコストの理解を深めています。さらに、この変化を伴う基準の有用性に対する見方も、こうした多額の導入コストは透明性と投資家との関係改善と言う点で、より大きな利益をもたらすという著しく好意的なものに変化しました。

公平かつ示唆に富んだ分析を提供していただいたEIUと、本調査にご協力いただいた参加者の皆様にお礼を申し上げます。

本レポートの内容についての照会は、私または各国の当社IFRS保険リーダーまでお問い合わせください。



Francesco Nagari
グローバルIFRS保険リーダー



調査結果の概要

IFRS第4号フェーズIIは保険会社が販売する保険契約の収益および負債の会計処理を変更し、この複雑でグローバルな業界の業績に関する情報を投資家に提供する新しい財務報告用の「言語」を創出するものです。

2013年6月にIASBが保険契約の新会計基準の改訂公開草案を発表した時、保険会社はこれを3年間のレースが始まる兆候だと解釈しました。財務諸表の作成および表示方法の大幅な変更に対する準備期間がどれくらいになるかは、IASBが会計基準の最終版をいつ公表するかにかかっています。この基準書、すなわちIFRS第4号フェーズIIは保険会社が販売する保険契約の収益および負債の会計処理を変更し、この複雑でグローバルな業界の業績に関する情報を投資家に提供するための新しい財務報告用の「言語」を創出するものです。

この新しい財務報告用の「言語」は、IFRSを適用するすべての保険会社が使用し、これによってこれまで保険業界に存在しなかった財務報告の一貫性が実現することになります。さらに、透明性が大きく向上し、会計や保険数理上のブラックボックスとされていた内容を明らかにすることを目標としています。

ただし、業界全体に適用する単一のグローバルな会計基準を作成するプロジェクトは迷走しています。会計基準設定主体であるIASBおよび米国の財務会計基準審議会（FASB）は、保険契約に関して会計基準を統一する方向に向かってはいますが、統一はまだ実現していません。

同時に、IASBは金融商品に関する新会計基準であるIFRS第9号にも取り組んでいます。IFRS第4号と同様の遅延と反対意見にさらされています。この取り組みは、金融危機をもたらした銀行業界の問題への対処を求めるG20の資本市場改革に由来します。保険会社の社債および国債ポートフォリオの信用損失には銀行と同じ会計基準が適用されるため、そうした改革は保険業界へと波及してきており、改革が保険会社のALM戦略の機微を捕捉しないのであれば、保険会社の利益にボラティリティをもたらすことになります。

IFRS第4号（フェーズII）の開発には10年近くかかっているにもかかわらず（IASBがIFRS第4号を公表したのは2004年）、まだ最終化されておらず、IFRS第9号の重要な詳細の一部はいまだに解決していません。しかしながら、2013年6月に保険契約に関する改訂公開草案が公表され、基準の適用時期がより明確になったことから、大多数の保険会社は準備作業の開始を決定しました。1年前にDeloitteが発表した「Winning the waiting game?」¹では準備に動く保険会社はほとんどいなかったことと比較すると、これは大きな変化です。

多くの会社は、作業は広範囲にわたり、複雑でコストもかかると予想しています。準備には、単にITシステムだけでなく、一部の事業の構造、および保険契約の商品設計を変更するために、世界中で大規模なチームが必要となるでしょう。

2013年8月から9月にかけて、The Economist Intelligence UnitはDeloitteの依頼により、会計基準の変更に対する準備の状況、予想される会計基準の変更の影響、およびこの一世一代の変革の実施にあたり各社が直面する課題を把握するために、世界各地の保険会社の293人のシニアエグゼクティブを対象に調査を実施しました。本レポートでは調査結果の概要を、シニアエグゼクティブの考察と共に記載しています。

¹ グローバルIFRS保険調査 – Winning the waiting game?,
<http://www2.deloitte.com/global/en/pages/financial-services/articles/global-ifs-insurance-survey.html>

調査の主な結果は以下のとおりです。

- 待機期間の終了。 IASBは、IFRS第4号およびIFRS第9号の強制適用日は狭い範囲で設定されることを明らかにしました。これにより、業界の長年の不透明感は払拭され、保険会社が準備を開始する状況は整いました。回答企業の半分以上（58%）はプロジェクトを開始しています。約86%は、IASBが提案する3年の予定期間内に作業を完了すると回答しています。
- コストが鍵である。 新基準の適用により、保険業界の財務報告のルールが書き換えられるため、移行には複雑性と高いコストが伴います。今や懸念されているのは不透明性ではなく、導入コストになっています。保険会社は現在、変更に伴う平均コストは2,500万米ドルから5,000万米ドルと予測しており、1,000万ユーロ（1,400万米ドル）との回答が多かった2012年から急増しています。
- 新基準の適用による、組織的かつ大規模な変更の必要。 保険会社は、基準の導入は、保険会社の構造に大きな影響を与えるとみています。その影響には、リスク管理と財務報告機能の統合（59%）およびITシステムへの大幅な変更（60%）が含まれています。
- 保険会社の便益は様々。 保険会社は保険契約に基準を適用することで得られる便益に自信を深めており、回答企業の66%は便益は導入コストを上回ると回答しています。金融商品の改訂基準を適用することで同様の便益が得られると回答した企業は3分の1未満にとどまりました。
- 経営陣は会計基準の変更をあまり理解していない。 今後3年から4年の間に事業に衝撃を与える大規模な変化を強く認識している役員は3分の1未満でした。
- 新基準は投資家にとっての利点の方が大きい。 改革を後押しした要因の一つは金融危機と、保険会社が提供する情報を、投資家がよりよく理解するために必要であったためです。業界の専門家は、旧基準は断片的であったため、保険ビジネスの評価を困難にしているとかねてから主張してきました。半分以上の保険会社（55%）は、新基準によりこの状況は改善されと考えています。
- グローバルな枠組みは実現が困難。 FASBおよびIASBが各々に保険契約と金融商品の会計基準案を公表したため、業界では真のグローバルスタンダードという高い目標の達成が困難になりました。グローバルスタンダードの達成に双方のアプローチの妥協が必要だとしても、業界の大多数はその目標が達成されることを望んでいます。

2013年6月に保険契約に関する改訂公開草案が公表され、基準の適用時期がより明確になったことから、大多数の保険会社は準備作業の開始を決定しました。

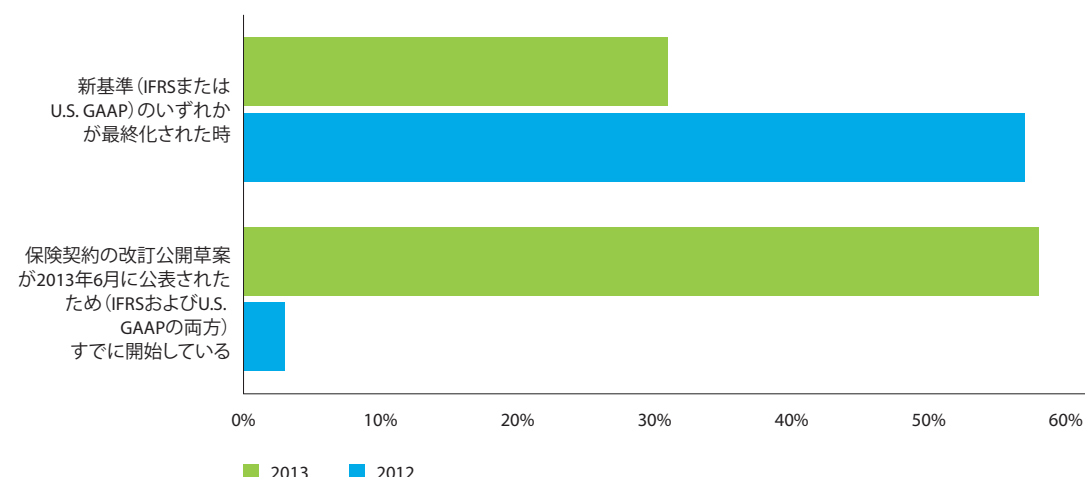
待機期間の終了

IASBは10年以上保険契約の会計基準に取り組んできましたが、最新の改訂公開草案の公表により、保険会社が準備を開始する合図のピストルが撃たれました。改訂公開草案は2013年6月に公表され、同月FASBも保険契約に関する独自の会計基準公開草案を公表しました。この2つの公開草案にはいくつかの重要な分野に違いがありますが、多くは共通しています。

これは Deloitteが最初にレポートWinning the waiting game?を発表した1年前の状況とは様変わりです。当時のレポートの題名が示すように、保険会社は、会計基準が最終化されるまで複雑で時間のかかる基準の準備を待つことを考えていました。2012年には、新基準の導入を開始したと回答した保険会社はわずか3%で、57%はIASBが正式に会計基準を公表するのを待つと回答しました。今年の調査では、IASBがまだ審議を終えていないながらも回答者の58%が準備を開始したと回答しています。新基準への準備を開始した保険会社の比率を見ると、英国（38%）およびイタリア（52%）が他の欧州諸国にやや後れをとっている一方、スペイン（93%）およびドイツ（79%）は先行しています。

「会計基準の更新への対応に後れを取っている保険会社は大きなプレッシャーを感じるようになるでしょう。その作業は過度に『習うより慣れる』になることが予想されます。」

図表1. 貴社ではIFRS保険契約プロジェクトをいつ頃開始する予定ですか？



出所: The Economist Intelligence Unit

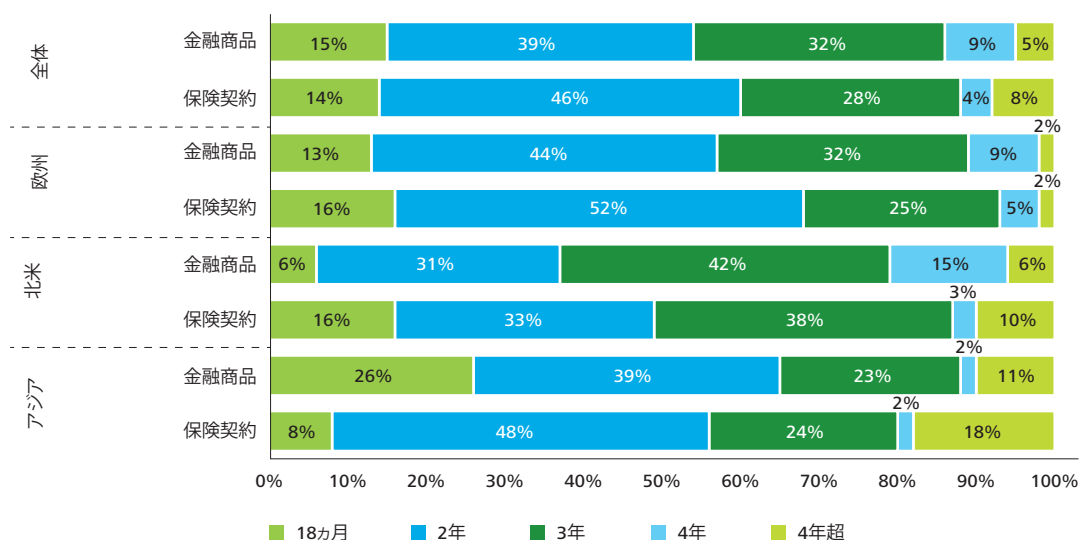
保険会社を動機付けているものは何でしょうか？一つは、実施日程がはるかに明確になったことです。改訂公開草案は新基準の強制適用日を明示していませんが、会計基準が最終化されてからおおむね3年後であるとしています。IASBはおそらく2015年初めになる可能性があると示唆しており、保険会社は2018年1月1日より開始する事業年度に新基準に移行する必要があります。ただし、IASBが予想よりも早く基準書を公表する場合は、2017年1月1日より開始する事業年度となる可能性があります。

「新基準の公表を待っている余裕はありません」と語るのは、アリアンツのグループ会計責任者Susanne Kanngiesser博士です。「3年は長い時間のように聞こえますが、社内ではIT環境の大幅な変更や、職務や責任にも多くの変更が予想されます。」

必要とされる作業の規模と複雑さを考えると、会計基準の最終化を待つのが賢明だと考える人はほとんどいません。「IASBが提案している3年の導入期間は最低限です」とゼネラルグループ・グループ統合報告責任者Massimo Romano氏は述べています。「会計基準の更新への対応に後れを取っている保険会社は大きなプレッシャーを感じるようになるでしょう。その作業は過度に『習うより慣れる』になることが予想されます。」

意外なことに、調査の回答者の88%は3年以内にプロジェクトを完了させるとしています。損害保険会社（91%）や再保険会社（91%）は、生命保険会社（88%）や兼営保険会社（86%）と比べて、3年以内に完了させることに対し、やや自信があるようです。

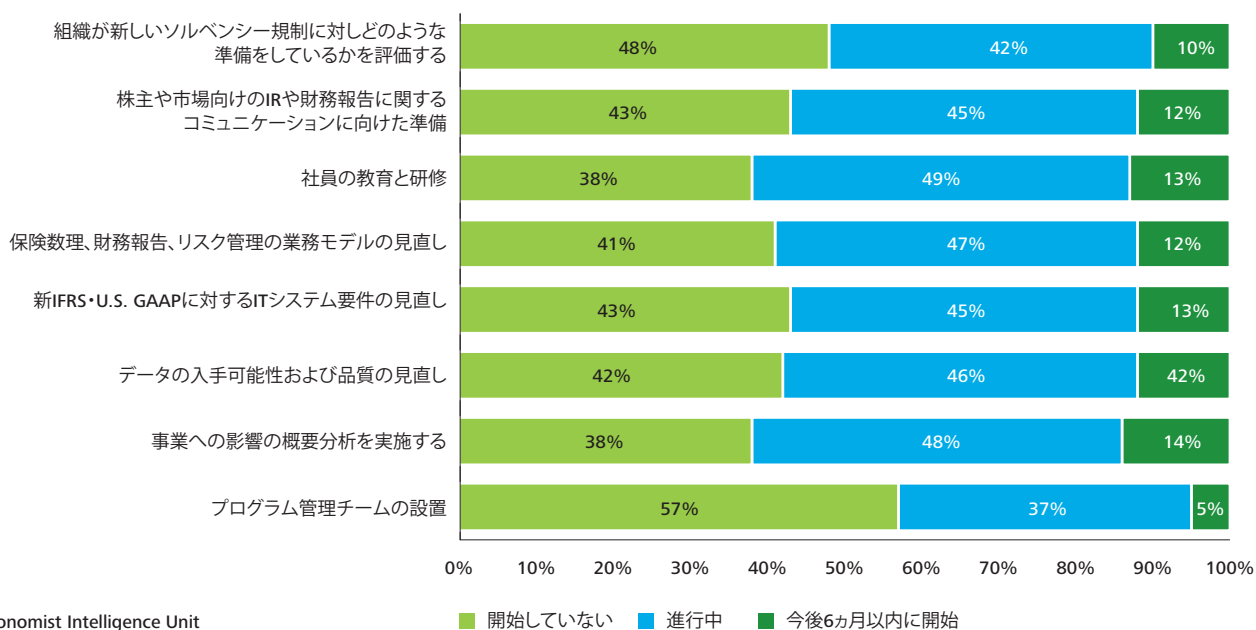
図表 2. IASBが保険契約と金融商品の新基準を公表してから強制適用日までどのくらいの期間が必要ですか？



出所: The Economist Intelligence Unit

準備を開始した保険会社は、社員の教育および研修から事業への影響の概略分析、保険数理、財務報告、リスク管理の業務モデルの見直しまでに至る、様々なプロジェクトを開始しました。

図表 3. IFRS・U.S.GAAP保険契約の導入にあたり、以下の要素についてどのような状況ですか？



出所: The Economist Intelligence Unit

IASBおよびFASBの会計基準の最終形にはいずれも不透明な部分があるものの、待つだけの時期は終わったということにはほとんど疑いの余地はありません。

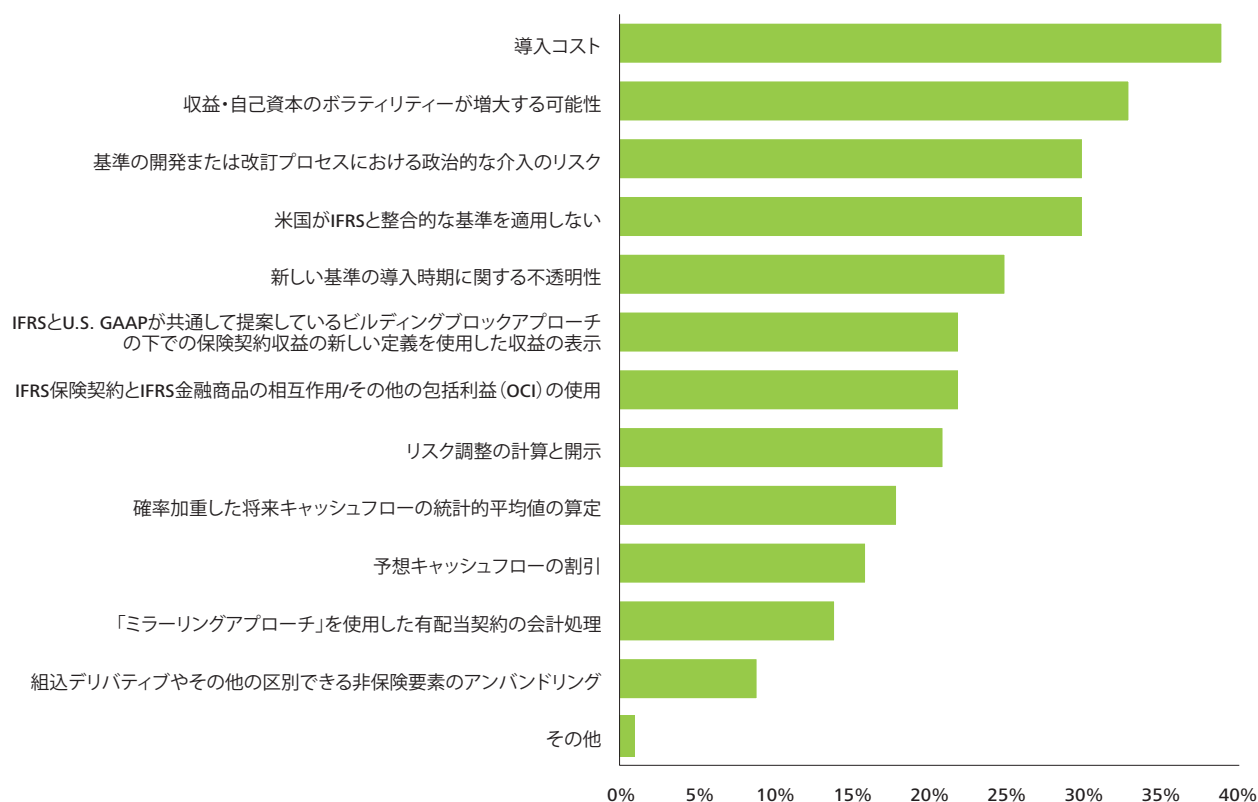
新たな課題

2012年のDeloitteの調査において半数以上の回答者が懸念していたIFRS第4号およびIFRS第9号の改訂時期に関する不透明性は、会計基準設定主体によって大方取り除かれましたが、保険会社は新たな課題に直面しています。

IFRSの保険契約と金融商品の最大の課題はコストであると、それぞれ39%、35%の企業が回答しています。昨年は、コストは特に認識されていませんでした。

技術的な課題と政治的な介入の可能性についての懸念は2013年には偏りなく分散しており、このことは、実施時期や基準の内容をめぐる不透明性は払拭されているため、シニアエグゼクティブとそのチームは、IFRS導入に向けた実務的な解決方法を探すことに関心を向けていることを示しています。

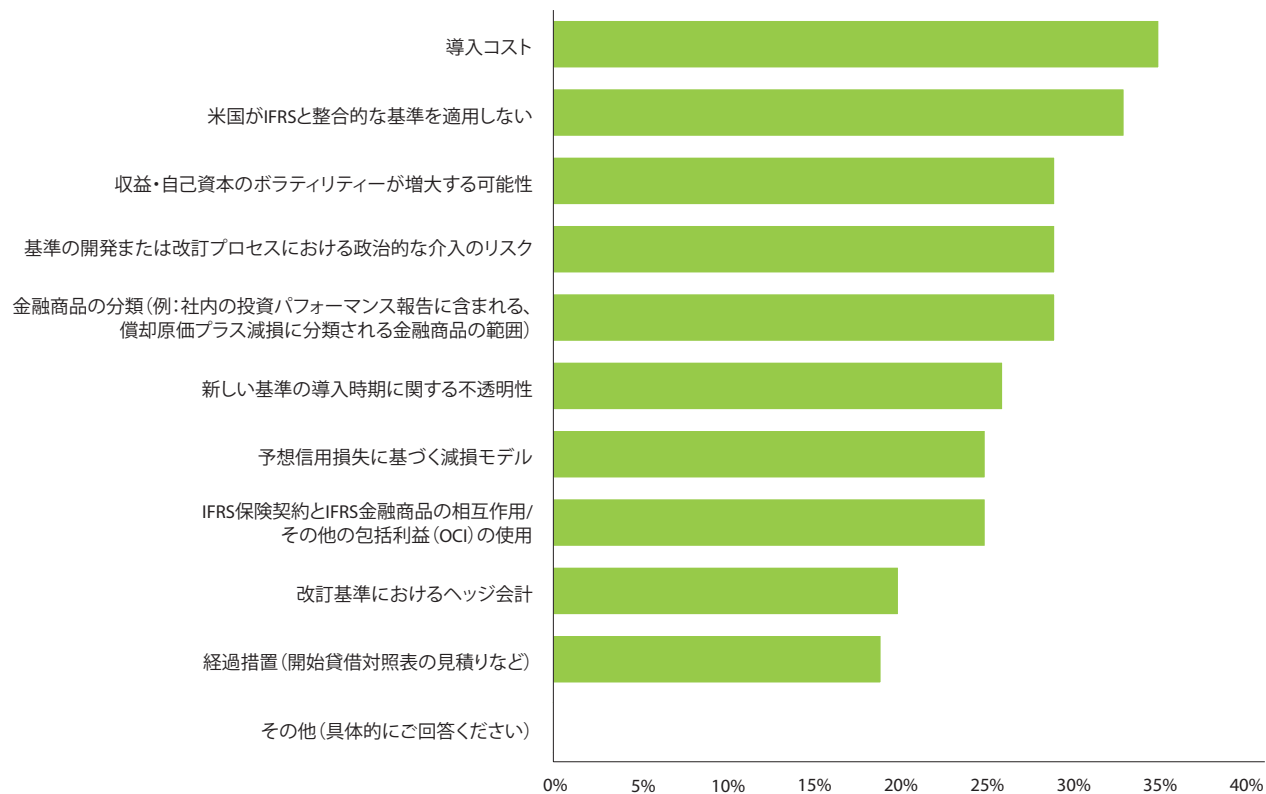
図表4. IFRS保険契約（IFRS第4号）の最も困難な課題は何だと思いますか？



出所: The Economist Intelligence Unit

IFRSの保険契約とIFRS金融商品の最大の課題はコストであると、それぞれ39%、35%の企業が回答しています。

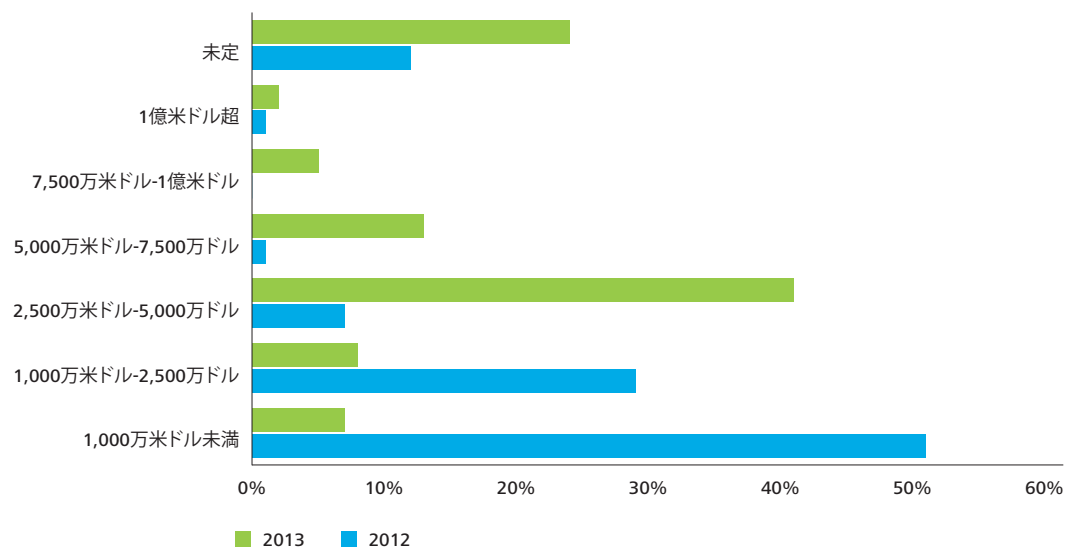
図表5. 金融商品の新基準書（IFRS第9号）の最大の課題は何だと思いますか？



出所: The Economist Intelligence Unit

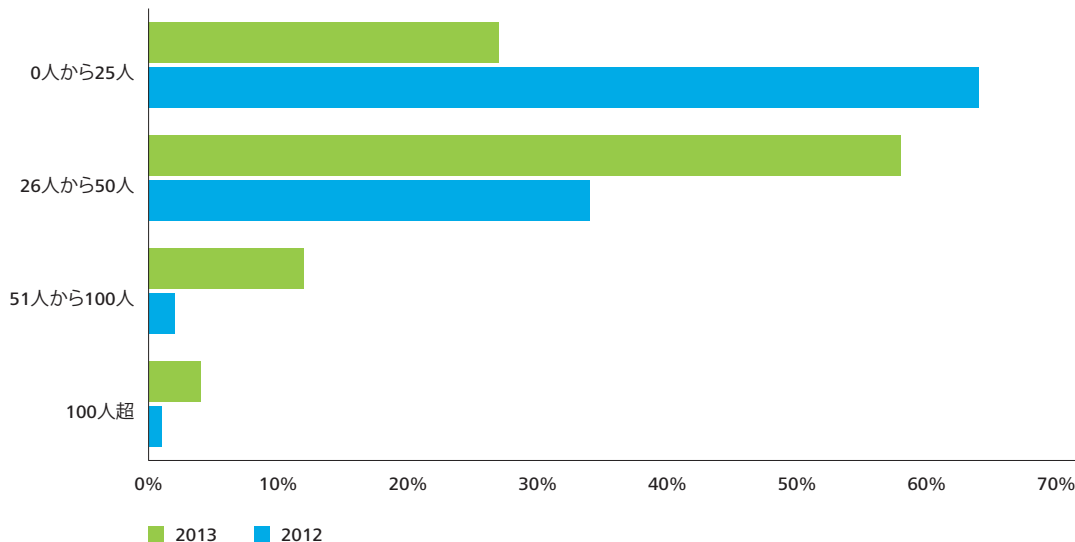
さらに、保険会社は現在、新基準の導入には、はるかに多額のコストがかかると予想しています。2012年の調査では、回答者の大多数はプロジェクトは1,000万ユーロ（1,400万米ドル）未満で完了できると回答していました。しかし、2013年では平均2,500万米ドルから5,000万米ドル（41%）と予想されています。

図表 6. 最終基準書の公表から3年後に新IFRSの強制適用が予想されています。新IFRS・U.S. GAAP保険契約および金融商品の要求事項を満たすために必要な全世界ベースでの予算総額（社内コスト、新規システム、専門サービスや新規テクノロジーライセンスのための支出）はいくらですか？予算は承認されているか否かを問いません。



出所: The Economist Intelligence Unit

図表7. 導入期間中に、IFRS・U.S. GAAP保険契約と金融商品プロジェクトの導入に何人のフルタイムの従業員が関与すると予想していますか？



出所: The Economist Intelligence Unit

Kanngiesser博士は、改訂公開草案では詳細がより明らかになっており、またコストが増加するような変更点があるため、保険会社はコストをより正確に評価しやすくなったと述べています。

「会計基準について議論する場合、会社を取り巻く環境の問題を管理するために多大な注意を払わなければならない、それには常に多額の費用が伴います。」 Kanngiesser博士は、アリアンツの連結財務諸表には世界中で700超の子会社の情報を基準に沿って含める必要があると言います。「それを行うコストが1億ユーロ（1億4,000万米ドル）を超えることは想像に難くありません。」

「グローバルな保険会社の大半はこの作業にがどれほどコストがかかるか理解しています」と言うのは、メットライフのエグゼクティブバイスプレジデント兼最高財務責任者John Hele氏です。「すべての重要な会計基準の変更では、特に四半期ベースで影響がある場合、そのコストは非常に高いものになります。」

同氏は、主な支出は、固定金利が保証された生命保険商品のような、オプションコストが含まれる商品に関連するものであると説明しています。これには、各商品について確率論的なモデルまたはオプションのプライシングモデルの構築が必要となるでしょう。

「アクチュアリーに計算を依頼すること、そして、四半期財務諸表を作成して監査人のサインを入手することが重要になります。これは避けて通ることができず、非常に多額のコストが発生します。」

「IFRS第9号を2回導入する、つまり、まず古いIFRS第4号の下で導入し、そして2年後に新しいIFRS第4号の下でIFRS第9号の再評価をおこなうことを懸念しています」とKanngiesser博士は述べています。「これは両基準の導入コストに影響するでしょう」

生命保険会社の少数派（10%）は、会計基準に従った複雑な会計処理を必要とする大規模な商品ポートフォリオを保有するため、多額の導入コストに直面する可能性があります。北米を拠点とする大企業は新基準は保険業界のコストと複雑性をもたらすだけで、ほとんど得るものはないと考えているため、懸念が持ち上がっています（ケーススタディを参照）。他地域の保険会社は北米よりも少ない費用でプロジェクトを完了できるはずです。

「もし私が2,500万～5,000万ユーロ（3,500万～7,000万米ドル）の予算を要求したら、これまでにこのプロジェクトに費やした金額からして説明できないでしょう」とCNP AssurancesのグループアカウンティングオフィサーJean-Michel Pinton氏は言います。「1,000万ユーロ（1,400万米ドル）を超える、まして2,000万ユーロ（2,800万米ドル）を超える予算はあり得ません。」

会計システムやITシステムをアップグレードした欧州の保険会社はいくらか予算を節減できるかもしれませんが。Pinton氏は2010年から、IFRS第4号の定量的モデルを導入し、その計算に基づいてIASBに代替的な導入法を提示しました。こうしたことが可能であったのは、一つには、CNP Assurancesの会計グループが、保険会社の最低資本要件を定めるEU指令であるソルベンシーIIのために開発されたツールを使用していたためとも言えます。しかし、IFRSに基づく会計処理に備えるには、さらに投資が必要です。「まだIFRS第4号（フェーズII）のパラメータを管理する仕様になっていないため、ソルベンシーIIをモデル化したITシステムの共通ルールをアップグレードする必要があります。」

ブルデンシャルの最高財務責任者Nic Nicandrou氏は、同社はここしばらくは「IFRS第4号の動向をみながら」財務報告インフラやITインフラへ投資をおこなってきたと言います。同社はさらに投資が必要であるものの、ソルベンシーIIのプログラムの開発が進んでいる一部企業は、IFRS第4号（フェーズII）の導入コストに関して有利な立場にあると同氏は考えています。

業界では、IFRS第4号（フェーズII）とIFRS第9号の導入時期が同じになることを希望していました。それにより、一部のコストを相殺し、重複を減らすことができるためです。

2013年7月に発行された、IFRS第9号プロジェクトの限定的な修正案の一部として、IASBはIFRS第9号の強制適用日を2015年1月1日から延期しました。強制適用は、IASBがIFRS第9号の減損、分類および測定の実施事項を最終化するまで決定されないことになります。IASBは最終化の時期を2014年第1または第2四半期と予測しており、両プロジェクトが同時に適用される可能性は低くなっています。

「IFRS第9号を2回導入する、つまり、まず古いIFRS第4号の下で導入し、そして2年後に新しいIFRS第4号の下でIFRS第9号の再評価をおこなうことを懸念しています」とKanngiesser博士は述べています。「これは両基準の導入コストに影響するでしょう。」

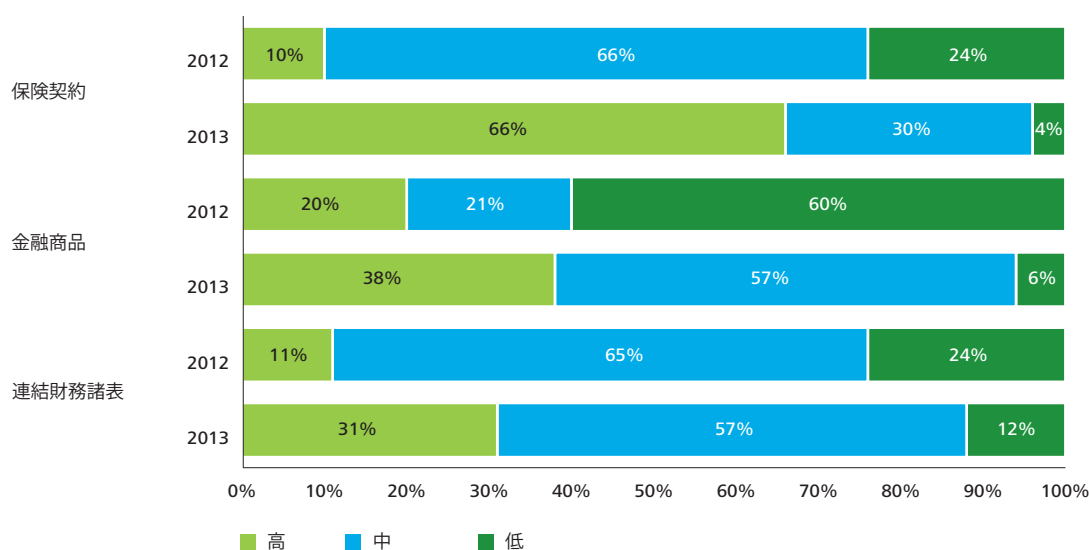
調査の回答者のほぼ61%が、新基準への移行を実施し、管理するために、IFRSとソルベンシーIIプロジェクトを組み合わせた単一の統合プログラムを実行することは計画していないと述べました。これにより予算はさらに圧迫されます。

「ほとんどの企業では、新基準に関する課題は、戦略的な観点からいつ導入するかという点であり、多くの場合、これはコンプライアンス問題とみられるため必要な支出を正当化するのが難しい」とIntact Financial Corporationのバイスプレジデント兼資金部長Kenneth Anderson氏は言います。「好むと好まざるにかかわらず、予算は充てられますが、それが承認されるまでには紆余曲折があるでしょう。」

大きい影響、恩恵は様々

2012年以降、IFRS導入の予想コストだけではなく、予想される全体的影響も増大しています。昨年、保険契約の会計基準が事業に与える影響が「高」と回答したのは回答者の10%にすぎず、大多数（66%）は、影響は「中」と回答していました。しかし、2013年には、66%が影響は「高」と回答しています。

図表8. 以下の会計基準の変更のうち、組織への影響（高・中・低）はどれくらいだと考えていますか？

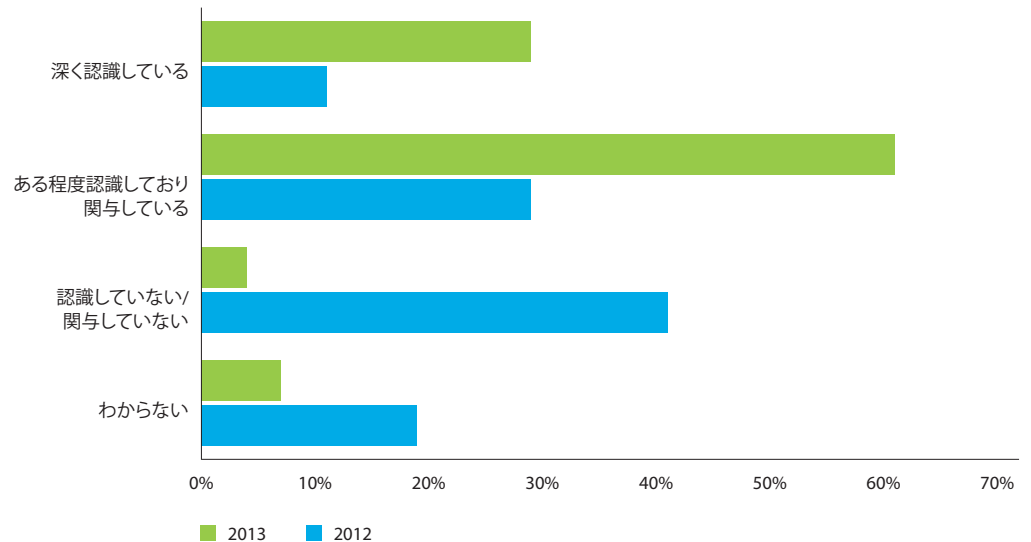


出所: The Economist Intelligence Unit

会計基準が事業に与える影響に対する認識の変化は、役員の認識や関与がわずかに高まっていることとも一致しています。2012年には役員が深く認識しているとした回答者は11%でしたが、2013年には29%に高まりました。一方で、現在では、組織が直面するがどのレベルにあるかを認識していない役員はほとんど見られません。

2012年以降、IFRS導入の予想コストだけではなく、予想される全体的影響も増大しています。

図表9. 貴社の取締役会は予定される会計基準の変更にどの程度関与・認識していますか？



出所: The Economist Intelligence Unit

「この改訂公開草案の完成度を考慮した場合、その導入は困難で、保険業界全体の市場の認識にとって重要となるため、経営陣の上層部はその最新の動向を把握しておく必要があります」とRomano氏は述べています。同氏は、多くの保険会社は今後12ヶ月以内に会計基準が自社の事業に与える影響をしっかりと認識する可能性が高く、その時に取締役会に詳細を説明することは理に適っています」と言います。

Hele氏は、最高財務責任者に対し、企業の実際の主力商品を3つか4つ使用し、少なくとも過去5年間さかのぼって新基準を使用したシナリオを提示することによって取締役会に会計基準の変更を説明するよう助言しています。「取締役会は新基準が適用されたと仮定した場合、金融危機前、金融危機の間、金融危機後、それぞれの実施後の財務諸表がどのようになるのかを理解する必要があります。」

しかし、保険の会計基準は理解が困難であるため、導入部分でさえ取締役会に変更を説明することは簡単ではないでしょう。

「ただでさえ基準変更の説明には時間がかかりますが、プロジェクトに関与する経理部の人に説明するのさえ時間がかかる可能性があります。取締役会に簡単に説明するには、教育セッションを複数回にわたっておこなう必要があります」と Pinton氏は言います。「十分や研修やリソースがない場合、今すぐ投資しなければ説明不可能です。」

構造的な変化

2012年には、多くの専門家はIASBが2013年にIFRS第4号（フェーズII）の改訂公開草案を公表するとは考えていませんでした。Romano氏によれば、改訂公開草案が発表されたという事実は、IASBは審議を完了させる意欲があるということを示唆しており、これにより保険会社が準備を始めるきっかけになりました。改訂公開草案の詳細を見ると、多くの人は複雑さが増し、その導入により保険会社の組織機能に構造的な変化をもたらす可能性が高いと認識しています。

今年の調査に参加した企業の半数以上にとって、保険契約と金融商品に関する新しいIFRSとU.S.GAAPは各社の事業モデルを変更する原因になっています。回答企業の51%は財務報告とリスク管理の統合作業を進めており、さらに8%は今後6ヶ月以内に統合を開始する意向であると回答しています。

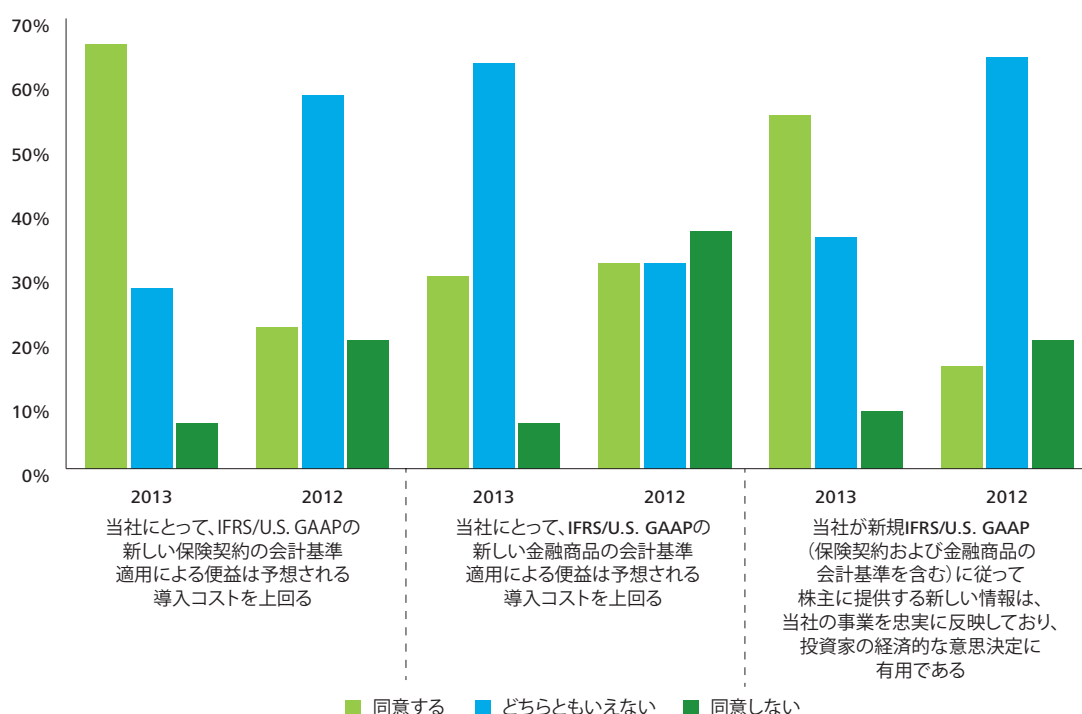
これにより、ソルベンシー要件をさらにリスク感応度の高いものにすることを目的とするソルベンシーII指令の規定によって、EUに生じた流れが強まりました。2007-08年の金融危機以降、規制当局や政治家の間では、金融セクターはリスク管理に十分な注意を払わなかった、あるいはリスク業務は組織の日常業務からかけ離れていたという想定が主流でした。IFRS第4号（フェーズII）および保険契約に関する新規のU.S.GAAPは、いずれもリスク管理とビジネスの関係をより明確にしています。

回答者の半数以上（60%）は、新基準の適用を機に、既存のITシステムの変更または入替を計画しており、14%は大規模なアップグレードを計画しています。

意外なことに、そのコストや複雑性や、また保険契約の会計基準の重要な詳細部分について会計基準設定主体との間で完全な合意に至っていないにもかかわらず、回答者の66%は会計基準の適用による便益は予想される導入コストを上回ると回答しています。しかし、複雑さが増すようなものであっても、多くの変更は業界の要請によっておこなわれるため、その便益は明らかででしょう。

今年の調査に参加した企業の半数以上にとって、保険契約と金融商品に関する新しいIFRSおよびU.S.GAAPは各社の事業モデルを変更する原因になっています。

図表10. 以下の記述に同意しますか？



出所: The Economist Intelligence Unit

保険契約の 単一のグロー バルな会計と いう点では、 不完全であっ てもIFRS第4 号フェーズII 基準がそれ に最も近いも のとなるでし よう。

保険契約の単一のグローバルな会計という点では、不完全であってもIFRS第4号フェーズIIがそれに最も近いものとなるでしょう。IFRSモデルは世界で100以上の法域で採用されていますが、既存のIFRS第4号の枠組においては、保険会社はその導入に大きな裁量が認められており、実質的に従前の実務が認められていることから、多様な実務がおこなわれ、比較可能性には限りがあります。

「保険契約の会計処理について唯一与えられているガイダンスは、過去の実務に従うこと」であり、保険会社は各国のベストプラクティスに従っているとKanngiesser博士は述べています。単一のグローバル基準により、財務諸表の利用者は異なる地域での保険事業をより正確に比較することが可能になります。米国のアプローチとコンバージェンスが達成されなくても、新IFRSは既存の複数のアプローチのパッチワークに大きな改善をもたらすと考えられています。

提案が既存の形にとどまる場合は注意が必要であるとする意見もあります。Nicandrou氏は、保険契約に関する基準の提案事項をプルデンシャルで独自にモデル化したところ、短期的な市場の変動や会計上のミスマッチによって投資家に提供される会社の実態が不明瞭になり、またその手法が複雑であるため、業績を直感的に理解することが困難で、商品の収益性の実態を反映しないのではないかと懸念しています。同氏はIASBがこれらの問題に対応することを期待する一方で、まだ多くの作業が残っていると言います。

「私が懸念するのは、IASBが適切な対応をおこなわず、投資家が現在一貫性の欠如に対して持つ懸念が、予測不能性にとって代われ、利益を反映しない業績に対して保険会社はコストをかけて対応しなければならないことです。」

保険会社の提案されたIFRS第9号に対する導入に関する自信は様々です。今回の調査の回答者のうち、導入コストが便益を上回ることに同意したのは30%にすぎませんでした。主な不満は金融資産の分類方法を巡る不透明性だけでなく、固定利付債券の公正価値測定から、償却原価による測定にまったく新しい減損モデルを組み合わせた方法に移行したことにあります。多くの保険会社はこのアプローチは銀行業界向けのものであり、保険業界に適用するには無理があると主張しています。

Anderson氏は、IFRS第9号は金融危機への対応から生まれたものであり、機能していなかったシステムを修正する必要からできたものではないと感じています。また、保険業界ではその時点までは、既存の基準は機能しており、投資家にも明確にされていたと言います。

「問題は、通常の基準が機能しなくなった100年に1度の事象が起こったからといって、その基準を撤廃し新しい基準を作成しなければならないのかどうか、ということです。」「私にはよくわかりません。」

ケーススタディ: 「言語」の違い

一部の大手生命保険会社は、2013年の改訂公開草案に規定されているIFRS第4号フェーズIIIに満足していません。北米に本社を置くMetLife、Manulife Financial、New York Life、Prudential Financialの4社は2013年10月にIASBおよびFASBの両方に対し、各社の懸念を表明するレポートを提出しました。

その文書（FASBおよびIASBの保険契約の提案のフィールドテストに関する生命保険会社のコメント）は、グループが9つの典型的な商品のフィールドテストをどのように実施し、仮想の保険会社の財務諸表に対して提案の影響をどのように計算したかを説明しています。

各社の懸念や提案事項は主に割引率、複雑性、コンバージェンスの3分野に分類されます。

各社の主張によれば、割引率に関する会計基準設定主体のアプローチの問題点は、長期保険契約における資産と負債の両方を公正価値測定する実務が生命保険の事業モデルにそぐわないとされています。

「60年先まで負債がある場合、IASBはその負債を評価するために現在の金利を使用するよう求めています」とManulife Financialのシニアエグゼクティブバイスプレジデント兼最高財務責任者であり、本レポートの著者の一人でもあるSteve Roder氏は言います。「実務上、現在の金利は60年後の金利の見通しとは何の関係もありません。このアプローチは、生命保険の事業モデルとまったくかみ合っていない。」

また、会計基準が現在の形態で最終化される場合、特に生命保険会社は直近の市況によって、負債に大きなボラティリティが生じることになります。

レポートでは、さらに、会計基準の複雑性により、株主に有意義な方法で業績を説明することが困難になると主張しています。例えば、基準によれば、保険会社は保険料収入を保険契約の部分と投資関連の部分に分解する必要があります。

「あらゆる時点において、生命保険会社が保有している契約ブロックには、基本的に40年前に発行したものが含まれています。その時点までさかのぼって保有している契約ブロックを分解するのは膨大な作業です」とRoder氏は言います。「なぜそのような考え方が必要なのでしょう？」業界の一部では、複雑性と業績のボラティリティに関する問題が解決されなければ、長期商品の提供を中止しようという動きもあると言います。

最後に、レポートは、FASBとIASBの提案におけるアプローチが異なることによって、さらにコストがかさみ、混乱が深まっており、業界にとってまったく便益がないと記載されています。

「微妙な意味合いやそれぞれの審議会が重要であると考えていることに大きな違いがないことを考えると、会計基準は『言語』なのです」と、レポートのもう一人の著者であるHele氏は述べています。「ほんの少しの違いしかない会計言語が2つ必要なのでしょう？」

一部の大手生命保険会社は、2013年の改訂公開草案に規定されているIFRS第4号フェーズIIIに満足していません。各社の懸念や提案事項は主に割引率、複雑性、コンバージェンスの3分野に分類されます。

結語: 終わらない旅

圧倒的多数の保険会社はFASBとIASBの相違を解決し、保険契約と金融商品の両方に単一の会計基準を導入することを望んでいます。多くの保険会社（42％）は依然として、この目標を達成するにあたって主な障害は政治的なものであると考え、大半（64％）はIFRS第4号（フェーズII）が保険契約の唯一の国際的な基準として適用されることを願っています。

単一の基準への移行はそれ自体が困難であるばかりではありません。「過去20年間、ほぼ変わらないフレームワークによって業績を発表してきており、投資家はそれを概ね理解しています」とAnderson氏は言います。「移行には痛みを伴う時期があり、関係者があたらしい方法に慣れるまでに数年かかるでしょう。」

IASBが基準を抜本的に変更することを好むとみている関係者からは、企業と業界全体の両方において報告されるトレンドに継続性がなくなることを懸念する声もあります。「米国のフレームワークがやや優れている点は、変更点がたまってから大規模な改訂をおこなうのではなく、基準を変更する場合に小幅な改正を頻繁に行う点です」とNicandrou氏は述べています。同氏はIASBの新基準への移行の衝撃が大きすぎて継続性が失われる場合、投資家が長期的なトレンドを理解できなくなることを懸念しています。また、IASBは保険会社に対し、最終案をテストする適切な期間を与え、基準がもたらす新しい枠組みに市場が備えることができるようにする必要がありますという主張も一部にあります。

しかし、調査の回答者の半数以上は、新基準によって株主は事業の状況を深く理解できるようになり、それに基づいて投資決定ができるため、新基準への移行は多くの場合価値があると述べています。

「これまで注記に記載されていた情報が損益計算書や貸借対照表に組み込まれるようになるため、財務諸表の作成者よりも投資家の役に立ちます」とPinton氏は語っています。さらに、今後2～3年間で、監査人や財務諸表利用者が解決策を調和させるように財務諸表の作成者に求めていくことでしょう。」

不透明性は残るものの、現在、新しい枠組みに対する業界の準備は進んでいます。それは業界全体に単一のグローバル基準を作るという今のところ困難な目標の達成をあきらめることにはなりません。そのための利害関係は大きすぎるとみられています。

Hele氏は「私は統一基準を決してあきらめません」「世界中で使用する言語を統一することさえできれば、世界中で株価倍率が上昇すると本当に信じています」と言います。

圧倒的多数の保険会社はFASBとIASBの相違を解決し、保険契約と金融商品の両方に単一の会計基準を導入することを望んでいます。

連絡先

グローバルおよび英国

Francesco Nagari
グローバルIFRS保険リーダー
Deloitte LLP
+44 (0)20 7303 8375
fnagari@deloitte.co.uk

欧州

フランス
Jerome Lemierre
パートナー
Deloitte S.A.
+33 (0) 1 55 61 40 78
jlemierre@deloitte.fr

オランダ
Hans De Witt
パートナー
Deloitte Accountants B.V.
+31 882 884 235
HdeWitt@deloitte.nl

ドイツ
Hans-Peter Hochradl
パートナー
Deloitte & Touche GmbH.
+49 89290367950
hphochradl@deloitte.de

スペイン
Jordi Montalbo
パートナー
Deloitte S.L.
+34 932 533 703
jmontalbo@deloitte.es

イタリア
Andrea Paiola
パートナー
Deloitte & Touche SpA
+39 011 559 7204
apaiola@deloitte.it

スイス
Sabine Betz
パートナー
Deloitte Consulting AG
+41 (0)58 279 6881
sbetz@deloitte.ch

北米

カナダ
Neil Harrison
パートナー
Deloitte & Touche LLP
+1 416 601 6307
nharrison@deloitte.ca

米国
Rajiv Basu
パートナー
Deloitte & Touche LLP
+1 212 436 4808
rbasu@deloitte.com

アジア太平洋

中国
Eric Lu
パートナー
Deloitte Touche Tohmatsu
Certified Public Accountants
LLP.
+86 (10) 8512 5809
erilu@deloitte.com.cn

日本
大竹 新
パートナー
Deloitte Touche Tohmatsu LLC.
+81 (0)3 6213 1160
arata.otake@tohmatsu.co.jp

韓国
Jae Seog Lee
Deloitte Anjin LLC
+82 266761162
jaeslee@deloitte.com

グローバル連絡先

Neal Baumann
グローバル保険リーダー
Deloitte Touche Tohmatsu
Limited
+1 212 618 4105
nealbaumann@deloitte.com

Veronica Poole
グローバルIFRSリーダー
Deloitte Touche Tohmatsu
Limited
+44 (0)20 7007 0884
vepoole@deloitte.co.uk

Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee, and its network of member firms, each of which is a legally separate and independent entity. Please see www.deloitte.com/about for a detailed description of the legal structure of Deloitte Touche Tohmatsu Limited and its member firms.

This communication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, its member firms, or their related entities (collectively, the "Deloitte Network") is, by means of this communication, rendering professional advice or services. No entity in the Deloitte Network shall be responsible for any loss whatsoever sustained by any person who relies on this communication.

Deloitte shall not be responsible for any loss sustained by any person who relies on this information.

© 2013. The Economist Intelligence Unit. All rights reserved

Whilst every effort has been taken to verify the accuracy of this information, neither The Economist Intelligence Unit Ltd. Nor its affiliates can accept any responsibility or liability for reliance by any person on this information.

Designed and produced by The Creative Studio at Deloitte, London. 31414A

Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited